

川又 幸恵

1. 事業実施の目的

博士論文研究執筆のためのフィールド調査

2. 実施場所

ベネズエラ カラカス首都区

3. 実施期日

2022 年 9 月 1 日 (木) ~ 2023 年 3 月 9 日 (木)

4. 成果報告

●事業の概要

1. 研究の目的と概要

本事業は、申請者の博士論文研究「母乳哺育をめぐる民族誌的研究：ベネズエラ都市部の低所得層女性を対象として」に必要なフィールド調査を行うために実施した。

申請者の博士論文の目的は、母乳哺育を実践する上での女性の意思決定のプロセスについて、彼女らの身体を伴う経験に着目し、母乳哺育が地域の文脈にどのように組み込まれ、形成されていくか、民族誌的調査を用いて明らかにすることである。ベネズエラにおける母乳哺育の推進は、生物医学的メリットを基礎として制度と政策が拡充され、実施される。しかし、母乳哺育に関わる母子保健の現場と、女性の母乳哺育実践との間にはズレが存在する。申請者は、これまで個人の主観的な経験とされ、母乳哺育推進者側から母乳哺育の知識として着目され難かった、母乳哺育の意思決定プロセスにおける女性の葛藤・調整・抵抗に焦点を当てる。そして、彼女らがどのように母乳哺育を捉え、実践へ向かうのかについて記述する。本研究は、母乳哺育のプロセスそのものの詳細な記述を試みる点で、既存の母乳哺育研究に新たな視座を与える。また、今後、女性の日常実践に寄り添った母乳哺育推進の支援のあり方を検討する際に活用可能な知識を提供することを目指すものである。

2. 研究方法・内容

本事業では、以下3項目について調査を実施した。聞き取り調査対象者は、(a) 現地 NGO、公立の医療機関の医療従事者及びスタッフ、(b) 母乳哺育中の女性及び出産10年以内の出産経験者、(c) 女性の家族(母親、女性親族、夫等)である。

項目1：ベネズエラ政府による母乳哺育政策の変遷について、政策形成における医療・ジェンダー

の言説に着目し、当該国の母乳哺育実践における政治権力の働きを、マクロ視点から明らかにする。

本調査では、保健省、栄養庁の母乳哺育推進プロジェクト責任者と面談を行い、政府の母乳哺育推進活動の歴史及び現在行われている政策について聞き取り調査を行った。また、母乳哺育推進活動家と面談し、国内における母乳哺育推進の歴史、法律が作られる背景、2000年代以前の医療分野における母乳哺育の位置づけについて聞き取り調査・資料収集を行った。

項目2：当該国の母乳哺育の決定要因について、文献による先行研究調査及び上記(a) (b) (c)への聞き取り調査・参与観察を通して明らかにする。

本調査ではカラカス首都区の2公立産科医院、2NGO団体を中心に、参与観察及び聞き取り調査を行った。(b)14名の母親に対し、半構造インタビューを実施した。(c)1名の祖母に対し、半構造インタビューを実施した。

項目3：(b)に対し、母乳哺育の経験について、彼女らが経験を語る葛藤・調整・抵抗とそれらを表現する語彙や比喩に着目し、聞き取り調査を行う。

(b)で半構造インタビューを行った14名中5名に対しては2回以上の聞き取り調査と参与観察を行った。2名の調査協力者の自宅での参与観察を行った。

調査期間中、ベネズエラ産科暴力監視委員会の研究会(2022年12月16日、オンライン開催)に参加し、ベネズエラの産科医療施設における母乳哺育推進の現状についての議論を行った。

●本事業の実施によって得られた成果

1. ベネズエラ政府による母乳哺育政策と言説の変遷及び医療・ジェンダーの言説の変遷に関する調査の成果

本調査では、ベネズエラ保健省、栄養庁等の政府関係機関での聞き取り調査及び母乳哺育推進者を介しての資料収集を行った。そして、当該国の母乳哺育の歴史的流れと言説を政治・医療・ジェンダーの分野からそれぞれ分析することを可能とするためのデータを得た。以下、その内容について概観する。

1-1. ベネズエラにおける母乳哺育推進の歴史

ベネズエラでは1956年の民主化以降、主軸産業である石油産業が発展し、都市化・近代化が進んだ。1960~70年代になると女性の社会進出が進み、都市部を中心に乳児用ミルクや乳児用補助食が普及するようになる。1990年代頃まで母乳哺育に関わる政策はとられておらず、乳児用ミルクが社会全般に普及していた。ここでは、乳児用ミルクを扱う企業が、医療施設

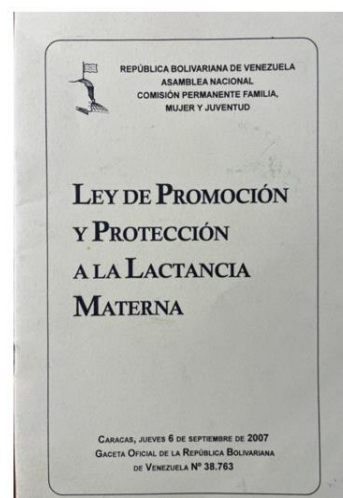


図1 母乳哺育推進保護法(2007)

や消費者である母親への様々な宣伝活動を行い販路拡大に努めていたことが明らかになった。

ベネズエラの母乳哺育推進に関わる動きの萌芽は、1980年代後半の、小児科医を中心とした医療関係者による母乳哺育推進・教育活動である。国際的な母乳哺育推進の動きを背景に、国内の医療関係者が積極的な活動を行い、母乳哺育の重要性に焦点が当たるようになった。1992年には国家母乳育児委員会（CONALAMA）が設立され、母乳哺育推進のための国家プログラムの策定に向けて政府が動き出す。2000年以降、ベネズエラには母乳哺育の保護・支援のための政策に関わり、6つの法律と3つの閣議決定が存在している。

1-2. 各省庁が行う母乳哺育政策とそれらを取り巻く言説

反米社会主義を標榜するチャベス（Hugo Chávez）政権期（1999～2013）には、民主政治で取りこぼされてきた女性の権利拡大と保護が目指され、政策上ではジェンダー平等が飛躍的に推進された。これにより、女性の生殖および身体にまつわる権利の保護に焦点が当たるようになった。

ベネズエラにおける母乳哺育を取り巻く言説は大きく3つである。また、母乳哺育推進政策を行う政府機関は3機関ある。1つ目の言説は「子の健康に最適な栄養源としての母乳」である。90年代から2000年代にかけて、保健省が主体となり、産科医療従事者及び医療関係者の母乳哺育教育が全国で活発に行われた。また、保健省管轄の栄養庁は80年代から継続して行っていた母親への母乳哺育啓発活動に加え、2016年からは母親と関わる家族や地域コミュニティへの啓発活動も行う。

2つ目に、フェミニスト運動の政治的影響力が強いチャベス政権では、母乳哺育は「母子の権利（子が十分な栄養を摂取し、健康を得る権利／母親が自分の子どもの栄養摂取方法を決定する権利）」であるという言説が用いられる。2017年には女性・ジェンダー平等省管轄の下、母子が尊重される産前・産中・産後を送るための地域密着型支援「人間的出産計画」が行われるようになり、母乳哺育推進活動もこれに含まれるようになった。

3つ目に、「食料安全保障の要としての母乳哺育」という言説である。チャベス政権におい

て、資本主義市場経済に依存しない食料安全保障は、政治の中心テーマの一つとなった。2010年には、保健省の管轄だった栄養庁は食料省の管轄に移る。2013年のチャベス大統領死去後、社会主義政治路線を引き継いだニコラス・マドゥロ（Nicolás Maduro）政権（2013～）において、ベネズエラ経済は2014年から7年連続でマイナス成長を重ねる。2017年には米国の経済制裁措置が一段と厳しくなり、国内ではハイパーインフレとともに食料・医薬品その他生活に必要な



図2 街角の壁画には「あなたの人権を監視・擁護する」というタイトルの下、人権としての母乳哺育が可視化されている。

あらゆる物資が不足する状況となった[坂口, 2021]。このような社会経済的背景の中で、母乳は食料として重要視されるようになる。2018年にはフードバランスシート（食料需給表）に母乳が含まれ数値として可視化されるようになった。「食料安全保障の要としての母乳哺育」という言説において、乳児用ミルクでの子育ては資本主義モデルと捉えられ、自然で人間的な母乳哺育＝社会主義モデルと対比される。現政権は、女性を自然且つ健康的な食料の生産者であると位置づけ、母乳哺育は市場経済主義のパラダイムを転換する人間的な行為であるとしている。

1-3. ベネズエラの医療における母乳哺育の位置づけ

ベネズエラの母乳哺育推進活動における権威である小児科医と、同じく母乳推進者の小児科医に、ベネズエラの医療の歴史において母乳哺育はどのように扱われてきたのかについて聞き取りを行った。20世紀後半～21世紀にかけて、母乳は乳児用ミルクとともに乳児栄養の選択肢として扱われていたことが分かった。医学部の教育課程では、乳児栄養に関して、母乳哺育よりも乳児用ミルクについての授業に多く時間が充てられていた。さらに、実習よりも理論的な内容が中心だった。70年代初期に産科医院で配布されていた母親への出産・育児テキストには、母乳哺育に関わる説明が4分の1ページにも満たない。他方、乳児用ミルクに関わる説明には7ページが割かれていた。母乳哺育は栄養的には評価されるものの、あくまで乳児栄養の選択肢として位置付けられていたことがわかる。これらの聞き取り内容と資料に加え、過去の学術論文を精査し、医療における母乳哺育の言説を分析していく必要がある。

1-4. ベネズエラのフェミニズムにおける女性の身体と母乳哺育の位置づけ

ベネズエラのフェミニズムにおいて、女性の身体は、男性中心主義及び資本主義システムによる権力関係が身体化される政治的なものとして扱われる。生殖機能としてののみ求められる身体、男性視点の身体美は、権力に服従した身体と考えられ、身体は女性の抵抗の場所とされる。母性や生殖機能の一部として乳房が扱われる母乳哺育について、当該国のフェミニズムでは詳細には扱われていない。よって、ベネズエラのフェミニズムにおいて、母乳哺育に対する姿勢は未だ明確ではないと言える。

2. 母乳哺育の決定要因についてのフィールド調査の成果

本調査では、カラカス首都区の2公立産科医院、2NGO団体と、14名の母親（母乳哺育中もしくはは出産10年以内）からの聞き取り調査を行った。これにより、医療関係者及び母乳哺育推進者が語る母乳哺育の決定要因と、母親たちの語りから見られる母乳哺育の決定要因について検討するためのデータを集めることができた。また、母親たちの家族関係、住居、居住地の基本的な生活の様子、妊娠に至る過程から出産の経験、母乳哺育の経験、食生活に関するデータを収集した。

2-1. 医療関係者及び母乳哺育推進者が語る母乳哺育の決定要因

調査の拠点とした公立病院と NGO 団体の医師、職員への聞き取り調査及び参与観察から、母乳哺育の実践と継続に影響を与える最も根本的な要因として挙げられたのは母乳哺育の正しい情報が不足しているということであった。聞き取りを行った母乳哺育推進者の多くが、母親本人はもちろん、彼女らを取り巻く家族、さらに小児科医をはじめとした医療関係者にも母乳哺育の正しい知識が不足していることに言及した。

例えば、A 公立産科医院の母乳哺育相談に来る母親は、出産前後に母乳哺育に関わる指導をほとんど受けていなかった。出産直後、産科医院では基本的に母乳を与えるように医療関係者から指導される。しかし、「母乳を与えてください」「おっぱいを赤ちゃんに啜えさせて」といった助言しかされず、母乳が出ない場合、赤ちゃんが上手くおっぱいを飲めない場合に具体的にどうするか等の指導はほとんどない。母親たちは母乳哺育を継続するための具体的な情報が不十分のまま自宅に戻る。そのため、母乳哺育を実践する過程で自身や子どもに起こる身体的変化に対応することができず、家族や身近で相談できる人の意見に従い母乳代用品を与える選択をする。低所得者層の母親にとって経済危機の影響で価格が高騰する粉ミルクを手に入れることは難しい。その結果、生後間もなく、米やオートミールを煮出した汁等の医学的に推奨されない食事を与えるのである。

このように、医療現場で行われる産後の健診や、日々の母乳哺育相談の現場において、医療関係者及び母乳哺育推進者の視点から母乳哺育の実践及び継続に影響を与える様々な要因についてデータを集めることができた。

2-2. 母親たちの語りから見る母乳哺育の決定要因

14 名の母親への半構造インタビューを通して、彼女らが母乳哺育をどのように実践しているのか（してきたのか）について聞き取ることで、母乳哺育の決定要因について検討可能なデータを収集した。次に述べるのはそのいくつかの例である。

まず、母親にとって、母乳哺育の継続に影響を与える要因の一つとして、母子の身体に関わる問題がある。母親の身体に起こる異変としては、①母乳不足、②乳腺炎、③乳首の裂傷、④疲れ、⑤産後の体調不良等が挙げられる。母親たちは母乳哺育を行う意思を持つものの、これらの身体的な苦痛や変化に対応することができず、やむなく母乳哺育を中断する。他方、母親の身体に問題がなくても、子が母乳を上手く飲めない／飲もうとしない等、子の身体的な問題が現れる場合あり、これが母乳哺育を継続するか否かを決定する要因となる。

次に、社会的経済的な要因として、生後間もなく母親が働かなくてはならない場合がある。これは、低所得者層では、父親が経済的責任を負わない場合や、家族の収入では家計を維持できない場合が多いからである。また、ベネズエラでは 15 歳～19 歳



図3 母乳哺育を行う母親。赤ちゃんは標準体重だが、痩せているように感じるという。

の妊娠が9.5%を占める（2021, UNFPA）。中には出産後、学業を継続する母親もあり、その場合祖母が変わって子育てをする。これらのケースでは、生後間もなく完全母乳哺育を中断する母親が見られた。

さらに、文化的な要因として、「母乳は赤ちゃんのお腹を満たさない (la leche materna no llena a bebé)」「母乳は栄養にならない (la leche maternal no alimenta)」という言説が家族間、女性親族間、地域コミュニティで使われていた。太っている赤ちゃんがより健康でかわいいと考えられ、母乳哺育で育った標準的な体重の子供に対して、「痩せていると感じる」と答えた母親もいた。母乳だけでは十分に赤ちゃんに栄養を与えられていないのではないかという不安から、周囲の助言を得て母乳以外の食べ物を与える母親が多い。

このような例を含め、母親たちの語りからは、ベネズエラ特有の社会問題に起因する多様な要因が複雑に絡み合いつつ母乳哺育が実践されていく様子をデータとして得た。

3. 母親たちの母乳哺育の経験についてのフィールド調査の成果

14名の母親への聞き取り調査の他、Iさん（30歳）の自宅に定期的に通い、母乳哺育を含む子育ての様子と生活全般の様子の参与観察を行った。また、Kさん（32歳）、Nさん（21歳）、Jさん（18歳）には複数回の聞き取り調査の他、病院での定期健診の様子やNGO団体での活動の様子を観察した。これらを通して、①彼女らが母乳哺育をどのように捉えているか、②どのように実践に関わる意思決定をしているか、③いかに自身の身体を適応させているか、④母乳哺育実践を中心に、どのようにローカルな社会関係を構築しているかについて分析するためのデータを収集した。

例えば、①について、IさんやKさんをはじめ、聞き取りを行った母親たちの多くは産後、身体的な苦痛、特に胸のあらゆる痛みや疲労と葛藤しつつ、「母乳こそが赤ちゃんの最良の食べ物」という言説を念頭に、身体を母乳哺育に適応できるよう慣らしていく。母親たちは、この過程で母親としてのアイデンティティを強化していると感じていた。

また、②について、Nさんは産科医院で適切な母乳哺育の助言を受けることができなかったために、赤ちゃんに母乳を飲ませられず、粉ミルクを与えていた。Nさんは「母乳こそが赤ちゃんの最良の食べ物」という言説に苦悩していた。そして、産科医院での暴力的な搾乳にトラウマを抱えていた。Nさんは母乳哺育の再開を一度は試みるものの、次のように語った。「もし娘が母乳を欲しいと思っているならば、とっくに飲んでいいるはずです。時々、娘の機嫌が悪いとき、私はおっぱいをあげようと思いました。しかし、娘はさらに怒ってしまうのです。吸うことすらしませんでした。私は自分に言いました。『ああ、でも…わかったわ。神がそうしたいのなら、そうなんでしょう。』」Nさんが母乳哺育をめぐる意思決定を行う場合、彼女を取り巻く医療、信念、家庭の経済状況、母子の身体的な反応に関わる要素は絡み合って存在している。

さらに、④について、母乳哺育を含む子育てにおいて、母親は自身の疑念を晴らすために、家族に限らないネットワークを形成していることが分かった。これは、ベネズエラの社会問題のひとつでもある公的医療サービスの不足を補うように形成されていた。例として、NGO団体での

母親同士の繋がりや SNS を通した母乳哺育コミュニティがある。特に新型コロナウイルスのパンデミック以降、SNS での情報共有が発達している。

以上、本事業で得ることのできたデータを今後詳しく分析し、博士論文の執筆を行っていきたい。

4. 参考文献

坂口安紀

2021 『ベネズエラ—溶解する民主主義、破綻する経済』、中公選書

UNFPA-Venezuela

2021 *Mientras la crisis que enfrentan las mujeres en Venezuela se profundiza, el UNFPA requiere urgentemente de fondos para salvar sus vidas y proteger sus derechos*, HP: <https://venezuela.unfpa.org/es/news/mientras-la-crisis-que-enfrentan-las-mujeres-en-venezuela-seprofundiza-el-unfpa-requiere-0> (2023 年 4 月 4 日閲覧)

本報告書の人物写真については本人の掲載許可を得ている。

●本事業について

本事業に採択されたことにより、ベネズエラでの長期調査の実施が可能となった。また外部の助成金と併用させて頂けたことで、資金面での不安を持たずに調査に集中することができた。本調査を通して、今後の博士論文執筆の上で最も重要なデータを得ることができた。

本事業の採択に携わってくださった先生方並びにご担当者の皆さまに心より御礼申し上げます。